

平成 21 年度事業報告

1. 事業の概況

平成 21 年度は、新政権の重要方針としても取り上げられた気候変動や地球環境に対する取組みへの目標がより具体化され、目標達成に向け官民一体の対策が推進される中、森林・緑地の持つ効能や環境改善への役割が益々重要性を増した一年でありました。

一方、ゴルフ界では、石川プロをはじめ男女若手プロの活躍が話題を集め第 2 のゴルフブームと言われるほどゴルフ人気は幅広い世代で高まりを見せましたが、ゴルフ業界としては世界的な景気減速の影響を受け厳しい経営状況が続きました。

このような中であって、当会は従来からの公共施設の緑化・先駆的な環境保全事業の着実な遂行はもとより、緑化貢献に対するゴルファーの顕彰施策の充実や、環境や健康などゴルフとゴルフ場の持つ多面的な社会貢献の周知などにも努めました。

これもひとえに、全国の多くのゴルファー・ゴルフ場をはじめ、環境省、林野庁などの関係省庁、都道府県、(社)国土緑化推進機構、各県緑化推進委員会、(財)河川環境管理財団、国立公園関係団体、九州緑化促進協力会、賛助企業、ゴルフ関連団体など皆様方のご支援とご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

2. 会員増等への取組み

(1) 会員ゴルフ場の維持・拡大

厳しい事業環境が続く中、会員ゴルフ場の減少防止・新規会員拡大策として、平成 22 年 1 月 1 日より「会員ゴルフ場弔慰金制度」をスタートしました。これは、会員ゴルフ場でプレー中に不慮の事故・疾病・天災で死亡された方に対してゴルフ場に代わって、当会からご遺族に弔慰金をお支払いする制度です。機関誌「緑の通信」の発行の機会をとらえ、全国約 2,400 のゴルフ場に当会の活動 PR と入会勧奨を各県緑化推進委員会の代表者の添え状などを同封して行いました。また、当会の理事をはじめ関係各位の積極的なご支援を得て、ゴルフ場訪問などによる入会勧奨を行うとともに、会員の維持・継続にも努めて参りました。

以上のような諸活動の結果、新たに次のゴルフ場にご入会頂きました。

日高カントリークラブ(埼玉県)

レオパレスリゾートカントリークラブ(グアム)

(今までにご協力を頂いたゴルフ場の累計は 370 コース)

(2) 賛助会員・寄付金の拡大

多くの賛助会員（巻末資料2）や寄付会社等からのご支援を戴いております。

また、ホールインワンを達成された145名ものゴルファー、グリーン&エコ「熱烈ゴルファー」賛同者、永年緑化貢献「エージシュート大賞」受賞者、SANYU-SHA. CLUB(大阪)などゴルファーのサークルからの寄付、更には、緑化協賛のゴルフ用品(株)コモコーメデザインスタジオ)の売上げからのご寄付を頂きました。改めて御礼申し上げます。

3. 地方緑化事業

当会の主力事業として、下記の通り、学校等の社会公共施設の植樹に加え、植栽樹木のメンテナンス、花壇の整備など各地域で住民に喜ばれる緑化環境の整備を行いました。

(1) 緑化協力金の配分

ア. 平成21年9月（第65回配分、平成21年1～6月醸金分）と平成22年3月（第66回配分、平成21年7～12月醸金分）に、地方緑化事業費として合計85百万円を表1の各団体に配分しました。

表1 ゴルフ場の所在区分による地方緑化事業費の配分(委託) 先等

ゴルフ場の区分	緑化協力金の配分(委託) 団体	委託事業の内容と地方緑化事業費配分額 合計 84,928 千円
①一般ゴルフ場	都道府県緑化推進委員会等	公立の小中学校、病院、福祉施設などの社会公共施設への植樹 41,381 千円
②国立公園内ゴルフ場	各地域の国立公園協会等	国立公園等の環境・美化緑化活動 5,878 千円
③河川敷ゴルフ場	河川環境管理財団	協力ゴルフ場のある水系の川辺の植樹 河川環境の美化緑化及び保全に関する調査研究の助成 37,469 千円

イ. 昭和52年度の第1回から第66回までの地方緑化事業費の累計は6,168百万円となりました。

(年度別推移及び都道府県等別配分状況、巻末資料3及び資料4)

(2) 地方緑化事業

当会が配分した前項の緑化協力金に基づき、各都道府県緑化推進委員会、各国立公園協会、(財)河川環境管理財団等は、表2のとおり新たに学校・老人福祉施設など109ヶ所に23千本の植樹を行いました。

なお個々の植樹に際しては、会員ゴルフ場名を記載した標識の設置や、児童・学校長等から協力ゴルフ場へのお礼状の送付を各緑化推進委員会を通じお願いするなど、地域社会とゴルファー・会員ゴルフ場との連帯意識の醸成

に努めました。また、社会環境の変化に応じるため植樹以外にも植栽樹木のメンテナンス、花壇の造成、花の種の配布など地域で喜ばれる緑化・環境整備活動などを行っております。

(3) 緑化事業の規模

当会は、次項で述べる「全国緑化事業」としても24ヶ所、4.6千本の植樹を行っており、昭和52年度の第1回から平成21年9月の第65回配分（第66回分は未着工が多いため除外）までの植樹実績合計は、次表2の通り累計8248ヶ所、1,953千本となりました。

表2 緑化実績

区 分	21年度実績		累 計	
	植樹ヶ所	植樹本数	植樹ヶ所	植樹本数
	ヶ所	千本	ヶ所	千本
地方緑化事業	109	23.1	5,812	1,535
全国緑化事業	24	4.6	2,436	418
合 計	133	27.7	8,248	1,953

4. 全国緑化事業

前項の「地方緑化事業」以外の全国的視点に立って実施する環境緑化・環境保全事業を「全国緑化事業」と称しておりますが、実施した主なものは次のとおりです。

(1) 緑化事業

ア. [松枯れ対策] 「松くい虫防除対策」として、東大千葉演習林で行う抵抗性松苗木の開発・改良の研究を助成するとともに、苗木を希望される全国の会員ゴルフ場や公的な場所などに今年度は約4.6千本を配布しました。(累計320千本)

(2) 特別事業

ア. [校庭の芝生化] 神戸市の震災復興記念事業に協賛し、『神戸震災復興記念公園』の多目的芝生広場の造成に協力し、平成22年1月17日にオープニングイベントが開催されました。普及啓発の一環として、子供たちに芝生を知ってもらおう小冊子『芝生キッズくらぶハンドブック』を制作しました。

イ. [生物多様性保全事業への助成] 全国各地の絶滅が危ぶまれている樹木の救済を助成、H17年度からは八ヶ岳・南アルプス地方に自生する固有種で地元では御神木としても親しまれている銘木「ヒメバラモミ」の増殖・復元事業を継続支援しています。

ウ. [国際生物多様性年への協力]

2010年は、国連が定めた「国際生物多様性年」であり10月には名古屋市で「生物多様性条約第10回締約国会議」が開催されるなど、環境省を中心に生物多様性保全への取り組みが始まり、当会は「生物多様性EXPO2010 in 福岡・大阪」に出展し、「豊かな生物多様性を持つゴルフ場」をメインに周知活動を行いました。

エ. [ゴルフ場の生物多様性の調査研究]

日本ゴルフ場支配人会連合会と共同で、全国のゴルフ場に生息する貴重種を含む動植物のアンケート調査を実施し、これを取りまとめポスター・パンフ『豊かな生物多様性を持つゴルフ場』を作成、配布しました。更に調査研究を深め、生物多様性保全の視点からゴルフ場管理マニュアルを作成する計画を進めています。

オ. [ゴルフ場の池の水質浄化対策] 美しい景観はもとより芝生・樹木や生き物にも影響を及ぼす「ゴルフ場の池の水質浄化対策」の調査研究を継続。会員ゴルフ場へのアンケート、聞き取り・現地調査を基にマニュアル『ゴルフ場の池の水質浄化』を作成、全国のゴルフ場・関係者などに配布し、ご利用頂きました。

カ. [ゴルフの社会貢献の紹介] H20年5月から『環境と人にやさしいゴルフとゴルフ場』と銘をうち、現代社会において環境・健康などゴルフとゴルフ場の持つ社会性と意義を各分野の有識者等にご執筆頂き、GGGホームページとゴルフ専門誌に掲載し、毎月紹介しております。

キ. [ゴルファーの緑化貢献の顕彰] GGGの会員ゴルフ場でのプレーを通じて緑化事業に貢献して頂いたゴルファーの方々をゴルフ場を通じて顕彰する制度としてスタートした「年間最多プレー『緑化貢献大賞』」ならびに「永年緑化貢献『エージシュート大賞』」を継続し、大変ご好評を頂いております。

【GGG創立30周年特別記念事業の継続】

ク. [安全対策と景観保持の樹木管理技術] 名木の倒壊などの原因となる木材腐朽菌病（キノコ）について、全国の樹木医などの2年間にわたる協力を得て、本邦初の「緑化樹木腐朽病害ハンドブック」を発刊、国指定天然記念物の樹木保護等にご活用いただくなどして参りましたが、そのノウハウの一層の普及を図るため、21年度は鎌倉市の建長寺で現地研修会を開催しました。この現地研修会は、埼玉県上尾市の八枝神社、茨城県城里町、福岡市鳥飼八幡宮に引き続き、4回目の実施になります。

ケ. [「こげさわの森」整備事業の推進] 里山の荒廃を救済し先駆的な保健保安林の整備・活用を図るモデル事業として、東京都木下沢保健保安林で3年間にわたり整備事業に取り組みました。

この森は、『心をはぐくむ「こげさわの森』』と命名、H21年4月25日にオープン式典を開催し、市民の憩いの場、健康増進、学研・観察などのフィールドとして一般市民に開放れています。

(3) 賛助事業

ア. [自然保護 NGO への助成] 当会の資金により設立された「公益信託自然保護ボランティアファンド」を通じ「登別市観光ボランティアガイド会」など自然公園内の緑化・環境整備等を実施している NGO 27 団体へ助成を行いました。(巻末資料 6)

昭和 61 年 10 月のファンド創設以来の支援は、延べ約 390 件、累計約 141 百万円になります。

イ. [環境団体への支援] 「WWF ジャパン」など環境保護団体の活動にも引き続き支援を行いました。

ウ. [環境緑化行事への協賛等] 環境省・林野庁・都道府県など公的団体が企画する「巨木フォーラム」、「みどりの感謝祭」、「森林と市民を結ぶ全国の集い」など、各種行事に協賛しました。

5. その他の活動

(1) 事業 P R 等

ア. フリーマガジン「ゴーゴル」誌(9 月号)の環境特集の誌面やゴルフマネジメント誌、ゴルフ場セミナー誌での事業活動の広報・P R を積極的に実施しました。

イ. 当会やゴルファー・ゴルフ場の行っている環境貢献活動を一般ゴルファーなどへ周知する活動として、当会の主な緑化事業等を新聞・テレビ・雑誌などに取り上げて戴くようパブリシティ活動を実施しております。

ウ. 機関誌「緑の通信」を発行し、全国のゴルフ場、関係団体等へ配布しました。また、ジャパングolf フェアなどの会場でパネル・チラシによる P R 活動を行いました。

エ. ホームページ (<http://www.ggg.or.jp/>) については、『新着情報・活動報告(プレスリリースなど)』のページを充実したほか、『グリーン&エコ支援「熱烈ゴルファー」募集』を継続しました。

オ. 環境大臣による会員ゴルフ場の表彰の実施をお願いして参りましたが、平成 21 年 4 月、太平洋クラブ御殿場コースが「みどりの日」自然環境功労者環境大臣表彰を受賞されました。

カ. 協力ゴルフ場に対する各県による顕彰を繰り返し要請してまいりました。一例ですが、21 年 5 月に千葉県緑化推進委員会から源氏山ゴルフクラブ、22 年 3 月には埼玉県緑化推進委員会から嵐山カントリークラブ、廣濟堂埼玉ゴルフ倶楽部、日本カントリークラブが感謝状を贈呈され、また、茨城県でも茨城ゴルフ倶楽部など 5 コースが、緑化功労者の感謝状を受けるなど、徐々に各県の協力支援が強化されつつあります。

- (2) 「日本ゴルフサミット会議」などゴルフ団体が実施する「ゴルフ場利用税の廃止運動」、「公務員倫理規程の改正要望」などに協力するとともに「ジャパン・ゴルフフェア 2010」などの諸活動にも積極的に参加しました。
- (3) 公益法人制度改革の準備
平成 20 年 12 月 1 日に施行された新公益法人制度への移行につきましては、平成 22 年度中の「公益社団法人」への移行認可申請に向け鋭意準備を進めております。
- (4) 会議の開催
平成 21 年度における会議の開催状況は巻末資料 7 のとおりです。

6. 正味財産増減の概況

ゴルフ場の厳しい経営環境のなか、当会活動へのご理解・ご協力を得るよう努めましたものの緑化協力金収入(対前年度比 95.97%)、経常収益(対前年度比 95.57%)とも前期比で僅かながら減少いたしました。

一方、緑化事業につきましては、従来からの活動に加え、新規施策を含む特別緑化事業にも鋭意取り組みますとともに、管理費等の経費節減にも努めました。

その結果、第 1 号議案の 2 の通り、当期経常増減額は△9 百万円（前期：△4 百万円）、当期末の正味財産期末残高は 213 百万円（前期末：222 百万円）となりました。